

会議の名称	令和6年度第1回さいたま市動物愛護推進協議会
会議の開催日時	令和6年11月29日（金）14時～16時
会議の開催場所	浦和コミュニティセンター 第9集会室
出席者名及び欠席者名 ※敬称略	【出席委員4名】（五十音順） 赤澤 暁昌／加藤 彰朗／西村 亮平／望月 素子 【さいたま市動物愛護ふれあいセンター2名】 所長 三角 直史／主査 永田 瑞穂／獣医師 薩見 春輝 【事務局（生活衛生課）1名】 課長補佐 岩永 貴浩
議題及び公開又は非公開の別	議事1 令和5年度さいたま市動物愛護ふれあいセンター事業概要について 議事2 動物愛護フェスティバル2024の開催結果について 議事3 さいたま市のペット防災について 議事4 その他
傍聴者の数	0名
会議の内容	下記のとおり。

記

・生活衛生課長あいさつ ・西村会長あいさつ		
議事1 令和5年度さいたま市動物愛護ふれあいセンター事業概要について	西村会長	では、議事1につきまして、動物愛護ふれあいセンターからご説明をお願いします。
	動物愛護ふれあいセンター	【動物愛護ふれあいセンターの事務概要を説明（資料1）】
	西村会長	ありがとうございました。それでは、動物愛護ふれあいセンター事業概要についてご質問、ご意見はありますでしょうか。
	赤澤委員	犬・猫の譲渡についてですが、個人の譲渡が最近増え始めた理由は何か考えられますか。
	動物愛護ふれあいセンター	従来は日時を決めて譲渡会という形でやっていたものを、申込みがあった際に随時個別で対応する形に変えたことが影響していると思われます。
	西村会長	センターの「ふれあい広場」というのは、どういう目的に使われるのでしょうか。
	動物愛護ふれあいセンター	センターの活動犬と市民の方がふれあっていただくための広場です。ただ、譲渡活動が進み、今は活動犬がいないため、ふれあい広場を使うことが少なくなりました。また、動物愛護フェスティバルの会場としても使っています。

	西村会長	京都の動物愛護センターではドッグランが併設されています。この広場もドッグランにすると来場者が増えるのではないかと思います。 私からも質問ですが、収容された子猫はミルクをあげなくてはいけないので非常に大変だと思うのですが、どのようにされているのですか。
	動物愛護ふれあいセンター	子猫を動物保護団体が引き受けてくれる場合はお願いするのですが、団体もキャパシティがありますので、職員が順番にミルクを与えています。家に連れて帰ることができる職員は家で、連れて帰れない場合はセンターで哺乳します。幼齢の子猫はだいたい2～3時間おきに哺乳します。
	西村会長	職員さんの負担も大きいと思われるので、ボランティアにお手伝いをお願いするなど検討してはいかがでしょうか。 また「愛玩動物看護師」が国家資格化されました。愛玩動物の看護師は国家資格化されたことで非常にレベルが高くなっています。今後、職員としてそういう職種の方の活躍も広がればよいのではないかと思います。 ウサギの収容があるようですが、最近、ウサギの多頭飼育崩壊が増えているという話を伺うのですが、実際いかがですか。
	動物愛護ふれあいセンター	確かにウサギの多頭飼育は増えていると感じています。他自治体でも事例があるようです。多頭飼育崩壊というと猫が多いイメージですが、ウサギも繁殖力が強いので多頭飼育崩壊に陥りやすい動物と認識しています。
	望月委員	ウサギの多頭飼育崩壊というのは、学校の飼育動物ではなく、個人のお宅で起こることが多いのですか。
	動物愛護ふれあいセンター	個人のお宅が多いです。
	西村会長	ご意見、ご質問は以上でよろしいでしょうか。それでは次の議事に入ります。
議事2 動物愛護フェスティバル2024の開催結果について	西村会長	議事2につきまして、動物愛護ふれあいセンターからご説明をお願いします。
	動物愛護ふれあいセンター	【動物愛護フェスティバルの実施状況について説明（資料2）】 アンケートにつきましては、312枚配布して300枚回収することができました。 来場者の年齢構成ですが、0～10歳が454名、30代が241名、40代が193人でしたので、子ども連れの家族で来ているケースが多いと思われます。

	どのようにフェスティバルを知ったか、という質問については、さいたま市報と SNS という回答が多数でした。 楽しかったイベントに関する質問では、シモゾノ学園さんが実施してくださった犬とふれあえるコーナーがありまして、犬とふれあうことができたことが楽しかったという回答が多数ありました。 ペットの飼育状況についての質問では、ペットを飼っているという方が 82 名。内訳としては犬が 76 名、猫が 38 名でした。 犬の鑑札や狂犬病予防注射に関する質問については、犬を登録しなければならないことは 219 名が知っているという回答でしたが、鑑札、注射済票を犬に装着しなければならないことを「知らない」と回答した方が 101 名で、4 分の 3 以上が知らない状況ですので、装着義務について更に周知啓発が必要と考えられます。 飼い犬に狂犬病予防注射を打たなければならないことについては、8 割程度、226 名の方が知っていたと回答しました。ただ、40 名の方は知らなかったと回答していますので、こちらも更に周知啓発が必要と考えられます。 猫についてですが、交尾するとほぼ 100% 妊娠するというものについては、相当数の方が知らなかったと回答しました。 また、全国の保健所などで年間約 1 万頭の猫が殺処分されていて、そのうち約 7 割が子猫であるということについて、知っているという回答した方が 59 名、知らなかったという方が 198 名でした。 本市では譲渡が進んで殺処分は近年ゼロですが、猫の生態や保健所などに収容された猫が殺処分されているということを知らない方が相当数いらっしゃるようです。 アンケートにつきましては以上です。
西村会長	ありがとうございました。それでは動物愛護フェスティバルについて皆様からご意見、ご質問はありますでしょうか。
加藤委員	今回のアンケートの趣旨からは少し外れてしまうのですが、鑑札と注射済票を装着する義務は知っているが、実際には犬に装着していない人がどの程度いるのか、という点が気になります。装着していない犬でよくあるケースとして、犬が鑑札を咬んでしまうので誤食が怖い、脱毛してしまうので普段は首輪を付けていない、お散歩の時にだけ付ける、こういう方が結構いらっしゃいます。このように装着義務を知っていながら付けていない人の割合が見えてくると良いと思います。動物愛護管理法改正によるマイクロチップの義務化に伴い、鑑札とマイクロチップをどう組み合わせるのかということもありますので、次回アンケートでご検討くだされば。
動物愛護ふ	承知しました。追加検討します。

れあいセンター	
赤澤委員	ペットを既に飼養している方と、飼ったことが無い方の割合はいかがですか。
動物愛護ふれあいセンター	このアンケートでは、飼ったことがない方が 80 名、飼った経験がある方が 88 名、現に飼っている方が 54 名となっています。
赤澤委員	先ほどの犬の登録や猫の繁殖について、飼ったことがある方とない方では認知度に差が生じるのではないのでしょうか。
動物愛護ふれあいセンター	今回のアンケートでは、飼養経験の有無で分けていないので、このような結果になった面はあると思われます。ただ、犬の登録義務については、知らなかったという方は 30 名しかいないので、飼養経験の有無に関わらず多くの方に登録義務が認知されていることは分かりました。
西村委員	このイベントでは屋台は出るのですか。
動物愛護ふれあいセンター	市のイベントとしては来場者 1,300 人というのは少ない方ですので、食べ物の屋台は出ていません。動物愛護ふれあいセンターで実施していますので、センターのキャパシティからすると 1,300 人以上の来場者は難しいのではないかと思います。
望月委員	私も、動物愛護推進員としてこのフェスティバルのお手伝いをさせていただきました。毎年このイベントは来場者も多く、とてもにぎやかですが、今年は特に来場者が多く盛況だったと思いました。 フェスティバルの来場者の方は、小さいお子様連れのご家族が多いのですが、列に並んでいるご家族に、私はできるだけ話しかけるようにしていました。具体的な案があるわけではないのですが、せっかく並んでいただいている時ですから、動物愛護に関する PR が少しでもできたら良いのではないかと思います。
動物愛護ふれあいセンター	乗馬体験など、午前と午後で並んでお待ちになるのですが、せっかく並んでいただいているので、何か PR になることを、ということですね。
望月委員	そうです。私も馬が好きなので、馬の話をさせていただいたりしました。あと、馬の絵を描いてくれたお子様もいらっしゃいました。私は犬の鑑札装着というのはとても大切なことだと思いますので、そういう機会に PR できたらと思いました。
動物愛護ふれあいセンター	承知しました。
赤澤委員	動物愛護推進員の方は、フェスティバルには参加されているので

	すか。
望月委員	私はしています。(事務局注：望月委員はさいたま市動物愛護推進員)
事務局（生活衛生課）	シモゾノ学園大宮国際動物専門学校教員の動物愛護推進員の方々は、今回、動物愛護推進員としてではなく、学校としてですが、参加されています。 私が動物愛護ふれあいセンターに在籍していた頃から、動物愛護推進員の方には、フェスティバルの日程が決まりましたらお伝えし、ご都合が合えばご参加いただいていたいました。
西村委員	私も各地の動物愛護週間イベントに参加してきましたが、今現在犬を飼っている方がほとんどで、犬を飼っていない、これから犬を飼いたいという方にあまり PR できていないと感じています。このようなイベントは大変人気がありますので、是非、人が集まる仕掛けを作っていただいて、動物を飼っていない人にもいろいろなことを知っていただく機会にしていいただければと思います。 また、イベントもセンターの職員さん中心に実施するだけではなく、ボランティアを募集すれば希望する方は沢山いらっしゃると思います。ボランティアの取りまとめの部分で苦労はあると思いますが、ご検討いただければと思います。
動物愛護ふれあいセンター	承知しました。
西村委員	犬のふれあい体験が大変人気であったとのことですが、苦情などはありましたでしょうか。
動物愛護ふれあいセンター	ありません。ふれあい体験の犬はシモゾノ学園の犬で、担当の学生さんが付きっきりで見ながらふれあい体験を行っています。
西村委員	他の自治体で、犬のふれあいコーナーを始めたところ、苦情が寄せられたということを伺ったことがあります。犬が疲れないようにきちんと管理していることを外部に知らせておいたほうが良いと思いました。 ただ、今の子ども達は犬に触れる機会が本当に少ない。これはとてもよい機会だと思いますので、丁寧に進めていただきたいと思います。猫はふれあいには少し難しい面があるかもしれませんが。
動物愛護ふれあいセンター	動物愛護ふれあいセンターでも、以前は猫のふれあい体験をやっておりまして、専用の部屋もあるのですが、今はふれあいをするよりも早く譲渡に出そうということで、現在はふれあいができる猫がいません。ただ、外から猫たちの様子を見てもらえるようにセンタ

	一で子猫から育てた猫を部屋の中で遊ばせています。その際に譲渡のご希望をいただくこともあります。
赤澤委員	私も、他の自治体のイベントも回らせていただきましたが、子ども連れのご家族がとても多いと感じました。既にセンターでも取り組まれているかもしれませんが、保育園や公共施設などの掲示板に案内を出しておくことで、週末子どもを遊びに連れて行くことを考えている親御様にお知らせできて、動物を飼っていない方、これから飼いたいと考えている方にもアクセスできるのではないかと考えます。
西村委員	そうですね。動物を飼っていない方へのアクセスは大事ですね。
望月委員	私の家に迎えた保護犬もそうだったのですが、以前、センターの収容頭数が多かったころは、ふれあい広場で譲渡候補犬とふれあうことができるお散歩体験を午前、午後で時間を区切ってされていました。それをきっかけ譲渡につながるということもありました。今は収容が減って犬がいないということですが、ふれあい体験は子どもだけではなく犬を飼えない大人の方とても楽しみにされていました。
動物愛護ふれあいセンター	今は犬の収容がかなり減ってしまいましたので、ふれあい体験は難しくなってきました。
望月委員	収容が減るのはとても良いことではあります。
西村委員	京都動物愛護センターでは、ボランティアが掃除や世話などをやっています。ボランティアの募集は年1回なのですが、毎年多数の応募があり、大変人気とのこと。センターで人手の問題があるようでしたら、そういう方法もあるということでご承知おきください。 動物愛護週間のイベントにつきまして、札幌市では街中でイベントを行っています。繁華街のすぐそばです。ですから犬を飼っている人だけではなく、通りかかった人も立ち寄ってこられるそうです。札幌市という地域の特性もあるかとは思いますが、ひとつ新しいやり方だと思います。 こうしたイベントにつきましては、我々も何かお手伝いできることがあればと思います。
動物愛護ふれあいセンター	ありがとうございます。
西村会長	ご意見、ご質問は以上でよろしいでしょうか。それでは次の議事に入ります。

議事３　さいたま市のペット防災について	西村会長	議事３につきまして、動物愛護ふれあいセンターからご説明をお願いします。
	動物愛護ふれあいセンター	本市のペット防災についてご説明します。 震災や台風などの災害において、人間だけではなくペットも避難する必要があります。本市では小中学校や公民館など 200 箇所が「指定避難所」に指定されています。 ペットの避難については、ペットが飼い主と共に避難所に向かう「ペット同行避難」が原則であることは全国的に同じです。ただ、ペットの避難場所は自治体によって異なります。多くの自治体ではペットが入ることができる避難場所を限定しているのに対し、本市では 200 箇所すべての指定避難所でペット同行避難を受け入れることとなっています。実際には学校の倉庫、玄関、空き教室など、避難所の運営委員会が予め設定した場所に、飼い主が持参したケージなどにペットを入れて受け入れます。 ここで問題となりますのは、ペットに持病があったり、避難所で病気を発症したりした場合のペットの医療です。本市では 200 箇所でペットが受け入れられますので、例えば台風などで全市に被害が拡大した場合、動物病院の獣医師が多くの避難所を往診することは現実的ではありません。また、動物病院自体が被災して診療が不可能になる可能性も考えられます。避難所のペット診療問題については、全国的にどの自治体も有効な解決策を見いだせていないのが現状です。 人間が避難所で病気になった場合も事情は同じですが、人間の場合は、厚生労働省が運営する「広域災害救急医療情報システム」略して「E(イー)・M(エム)・I(アイ)・S(エス)＝イーミス」というシステムがあります。災害発生時に全国の病院がイーミスに診療ができる、できないなどの情報を登録し、その情報がイーミスに集約、発信されることで、被災者や自治体が受診や往診が可能な病院を確認できるというシステムです。 本市では、ペットでも同様のシステムが構築できないか、獣医師会さいたま市支部と協議を重ねてまいりましたのでご報告いたします。 資料をご覧ください。このシステムは「災害時獣医療情報システム＝Emergency Veterinary Medical Information System」と仮称しまして、人間のイーミスになぞらえて「E(イー)V(ブイ)I(アイ)S(エス)＝イーヴィス」と略称します。 【災害時獣医療情報システム(イーヴィス)の概要を説明(資料３)】 今月、獣医師会の役員の先生を対象にテストを行い、回答項目な

		ど様々な改善意見を頂きました。今後はテスト参加者を拡大し、さらに改善を進めたいと考えております。
加藤委員		このイーヴィスは、災害発生時に各動物病院にメールを送り、頂いた返信を取りまとめた診療情報を発信するシステムと理解しました。この取りまとめはどこで行うのですか。
動物愛護ふれあいセンター		動物愛護ふれあいセンターです。
加藤委員		センターさんのマンパワーとして負担はいかがですか。
動物愛護ふれあいセンター		アンケートフォームに回答を入力していただきますと、それが集計されて csv ファイルのような一覧表になります。それをホームページに反映する作業は職員が入力しますので、ある程度の負担は発生します。
加藤委員		災害発生時には動物愛護ふれあいセンターも大変忙しい状況になっていることが予想されます。このアンケートフォームの回答で必要な情報は揃うと思いますので、それが自動的にホームページに掲載できる形にすることは検討できないでしょうか。
動物愛護ふれあいセンター		自動化につきましては、現在の本市のホームページのシステム上困難であるため今後の課題です。ただ、先日、獣医師会の役員を対象としたテストで「入力項目を減らせるのではないか」というご意見を頂きました。項目数を減らせばホームページ作成作業の負担も軽減できると考えています。
加藤委員		分かりました。
動物愛護ふれあいセンター		補足ですが、回答欄には、被災状況や診療情報に加えて、応援と申しますか、巡回診療に協力できるか否かという項目を設けています。例えば動物愛護ふれあいセンターに来所することはできないけれども、何区と何区であれば巡回できます、という回答があれば、センター職員が1名程度同行しながら避難所を巡回するという形も取れるのではないかと考えております。
望月委員		私はさいたま市民ですが、先日、自治会の集会で防災の議題がありました。その場でペット防災の話もあったのですが、ペット同行避難をするべきことは皆さんよくご存じでしたが、どの避難所にペットを連れていけるのか、という点については詳しく知っている方がいらっしゃらなかったということがありました。さいたま市は全避難所でペット同行避難を受け入るということは、まだあまり市民に知られていないと思います。 それから、動物が嫌いな人やアレルギーを持っている方のことを考えるとペット同行避難に遠慮をしてしまうという声もありまし

	た。また、盲導犬など補助犬（事務局注：補助犬法により、盲導犬、聴導犬、介助犬を補助犬という。）を避難所に連れて行ってよいということをご存じない方も少なくないと思います。補助犬については入店拒否の話を聞いたこともあります。そういった状況ですので、ペットを飼っている方はもちろん、飼っていない方にもペット同行避難のことをさらに広く周知する必要があると思います。
西村会長	望月委員のご意見は非常に重要なポイントだと思います。避難所のマニュアルはあっても、多くの方がいざ災害が発生して初めてマニュアルを読むという状態になるので混乱が予想されます。さいたま市は全避難所にペット同行避難できるということを、常日頃からアピールし、広く知っていただくことが、災害発生時の混乱を防ぐ上で必要ではないでしょうか。例えば「ペット同行避難」のようなキーワードが頭の片隅にあるだけでも大分違うと思います。 それから、ペット同行避難（事務局注：ペットと飼い主が共に避難所に向かうこと。避難所で同居することを意味するものではない。）という、必ず避難所でペットと同居させてほしいという要望が出てトラブルの種になります。そういう場合に動物の飼養場所の近くに人用のテントを張るなどの臨機応変な対応も方法の一つと考えられます。マニュアルに明記する必用ではないと思いますが、避難所ごとにテントの設置が可能かどうかを検討しておくとの良いのではないのでしょうか。全避難所でペット同行避難を受け入れるのであれば、同居の要望については想定しておいたほうがよいと思います。
動物愛護ふれあいセンター	さいたま市の避難所では、例えば学校では、人は体育館に入っただけ、ペットは別の場所に入り同居はできません。ただし、障害のある方で補助犬が必要な方は別の部屋を設けてその部屋に入るといった形をとる避難所が多いのではないかと思います。 周知につきましては、市の防災課が防災に係る広報の中で一体的に行っているところですが、センターからの周知についても考えてまいります。
望月委員	200箇所の避難所は場所も構造も違うので、全てを同じようにすることは難しいと思うのですが、ある程度、基本マニュアルのようなものがあると、自治会も非常にありがたいのではないのでしょうか。そうすると自治会の集まりでも「1年に1回マニュアルを確認しよう」というように活用されると思います。 それから、私は犬の幼稚園という犬を預かる所に勤めているのですが、強く感じるのが、多くの飼い主さんが「犬をケージに入れるのはかわいそう」だと思いこんでいるということです。実際には犬

		私たちはお昼寝の１時間はケージで大人しく眠っているのですが。 私どもは、動物病院に連れて行くときも、災害が発生したときもケージに入る必要があります、ということを強調しているのですが、なかなか飼い主さんに理解されません。ペット同行避難がより認知されればケージトレーニングが必要なことだと理解してもらえんと思います。ペット同行避難にはケージに入ることが必要ということも併せて周知していただければと思います。
	西村会長	ケージトレーニングは非常に大事ですので積極的に周知する必要があります。一方で、ふたを開けてみると、それをきちんと聞いている人はほとんどいなくて、災害が起こってはじめてインターネットを見てケージが必要なのだと気づく人も多いのだと思います。ですから、災害発生時に市民が見るホームページをものすごく分かりやすくする方法も一つの手段と考えます。災害発生時に、飼い主さんがなにをすればいい、どこに行けばいいということを流れで理解できるように分かりやすく説明しているホームページを作ると有効だと思います。イーヴィスはホームページとして公開されることですが、ペット防災情報もコンテンツとして入るのでしょうか。
	動物愛護ふれあいセンター	イーヴィスのホームページは動物病院の診療情報のみとし、ペット防災情報は別のコンテンツとすることを想定しています。
	西村会長	イーヴィスは非常に良いアイデアだと思いますので、ワンストップで情報を提供することも検討されてはいかがでしょうか。飼い主さんもより関心を持たれると思います。
	動物愛護ふれあいセンター	ありがとうございます。参考にします。
	西村会長	ご意見、ご質問は以上でよろしいでしょうか。それでは次の議事に入ります。
議事４ その他	西村会長	議事４、その他として、委員の皆様から議題や市への質問などありますでしょうか。
	各委員	【議題なし】
	西村会長	よろしいでしょうか。それでは本日の議事は全て終了いたします。本日は皆様から活発なご意見をいただきました。円滑な議事進行にご協力いただき、ありがとうございました。
【散会】		